

251

災害時に地区の業務継続に貢献するビルを地区として「エリア防災ビル」に認定

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会	2010005018381	その他防災関連事業者 （複合サービス事業）	東京都

- 一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会では、エリア防災ビルの整備の推進に取り組み、開発を都市再生安全確保計画の実現に寄与させて災害時の安全な建物と空間整備を推進している。
- ビル単体での高い防災機能を備えていることはもちろん、帰宅困難者の支援や、電力・水・熱の供給等により、広範囲の防災性能向上と地域貢献の役割を担うエリア防災ビルに認定し、同協議会が学識経験者、行政も参加した審査会を組成して審査を実施している。審査項目は個別ビル単体の耐震性能に加え、帰宅困難者受入への取組、電気・水・熱等の供給体制等となっている。
- 同協議会では、今後、街区ごとの防災的課題に応じた機能を導入するビルを開発する事業者に対するインセンティブ付与等についても検討している。